

住宅セーフティネットについて ー民間賃貸住宅への家賃補助制度の創設をー

国も住宅セーフティネット機能強化の動き

【高橋議員】通告に従い、はじめに、住宅セーフティネットについて質問いたします。

良好な居住環境を確保し、安心して住み続けたい、これは多くの人々の共通の願いです。またこの願いは、個人の努力まかせではなく、権利として保障することが国際的な流れとなっています。そして、少しでも安心して暮らすために本市でも、市営住宅へ入居を希望する方は、たくさんいらっしゃいます。私のところにも、市営住宅に入居したいんだけど、と相談に来られる方もいらっしゃいます。しかし、市営住宅への募集に応募をしてもなかなか当選しないという実態があります。ある方は、「何回も応募したけれど、当選にならない。これ以上今の家で暮らし続けるのは家賃のことを考えてもとても苦しい」とその心情を語られました。

では民間賃貸住宅の場合はどうでしょうか。本市が2010年に東海3県の民間賃貸住宅所有者に対して実施したアンケート調査によれば、単身の高齢者の入居を制限している大家が44.6%、高齢者のみの世帯という理由での制限が29.4%。また、生活保護受給世帯という理由での制限は33.8%などとなっており、低所得者世帯の住宅確保が難しいという状況となっています。

一方で、民間賃貸住宅の中には、空き家が増え続けています。この民間賃貸住宅や空き家について、国でも高齢者や障害者、低所得者などの住宅確保要配慮者への住居の提供のために活用することなど、住宅セーフティネット機能を充実していくことを進めていく必要性について、言及されてきました。

こうした動きのある中、国土交通省はこのほど、住宅セーフティネット機能の強化と新たな仕組みの構築に向けた予算概算要求を出しました。その中には、民間賃貸住宅や空き家を活用した住宅確保要配慮者向けの住宅（あんしん入居住宅（仮称））の改修や入居者負担の軽減に向け、公営住宅に入居できない低所得者の住居を確保するため、民間の空き家へ家賃の一部を補助し、低所得者が入居できるようにするものとなっています。

国の方針が出されたことに対して、「これが実現されると嬉しい」という声もお聞きしました。本市としても率先して、低所得者対策に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

低所得者に対しての家賃補助の取り組みは、すでに茨城県ひたちなか市や岐阜県多治見市においても行われています。本市においても、住宅確保要配慮者に対して、その居住ニーズに合った民間賃貸住宅の情報提供や入居相談等の支援ができるように、関係機関等との連携を強化、情報共有や居住支援に努めるとしてはいますが、低所得者を対象とした民間賃貸住宅の空き家を活用した入居を進めていくために家賃補助制度、本市で創設してはいかがでしょうか、住宅都市局長の答弁を求めます。

民間賃貸住宅も活用した重層的な住宅セーフティネットを

【住宅都市局長】住宅セーフティネットに関するこれまでの政策は、行政による公営住宅の直接供給を中心に据えながら、それを補完する形で、特定優良賃貸住宅のように良質な民間賃貸住宅の供給を補助する施策を進めてきているが、公営住宅の入居応募倍率は大都市圏などで依然とし

て高い状況にある中で、住宅市場においては民間賃貸住宅を中心に空き家が増大するなど、需給のアンバランスが広がりつつある。

そうした状況を受けて、国では、本年3月に閣議決定された住生活基本計画の全国計画において、「空き家の活用を促進するとともに、民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築も含めた住宅セーフティネット機能を強化」する施策の方向性が示され、4月には、国土交通省内に部会が設置されて、現在、議論が進められているところである。

これまでの議論では、民間賃貸住宅の活用には、耐震性などのストックの問題や家賃滞納のリスクのほか、家主が高齢者や低所得者の入居を拒む場合があるなど様々な課題があり、家賃補助の実施にあたっては、国や地方の財政状況等を踏まえた持続可能な仕組みとするべきである、などの見解が示されている。

本市では、現在進めている名古屋市住生活基本計画の見直しの中で、住宅セーフティネットの中核として、既存の市営住宅ストックを最大限活用しつつ、空き家を含む民間賃貸住宅も活用した重層的な住宅セーフティネットを構築していくこととしており、いかに空き家を含む民間ストックを活用するかということが今日的課題であると認識している。まだまだ制約条件の多い民間賃貸住宅市場において、どのように住宅確保要配慮者に住宅を提供することができるか、その制度設計について、国の議論の動向を注視して参りたい。

積極的に家賃補助制度の創設に向けて検討を（意見）

【高橋議員】民間賃貸住宅への家賃補助制度の創設について、住宅都市局長から答弁をいただきました。

空き家を含めた民間賃貸住宅の活用を促進することが重要だという認識を示していただきました。現在、本市においても、市営住宅の既存ストックを最大限活用するということでしたが、入居ができない人もたくさんいる中、民間賃貸住宅、空き家を活用した新たな住宅セーフティネットの構築は急務です。制度設計について、国の動向を注視してとのことですが、すでに他都市でも取り組まれているわけですから、積極的に家賃補助制度の創設に向けて検討を進めていただきますよう、強く要望をしておきます。

公立保育所の廃止・民営化について

味鋺保育園の民間移管は行うべきではない

【高橋議員】続いて、公立保育所の廃止・民営化について、子ども青少年局長に質問いたします。

保育施策や地域の子育て支援の充実を図り、公立保育所の建物の老朽化等の課題に対応するためとして、現在111ある公立保育所を78か園に集約し、エリア支援保育所として位置づけるといふ2009（平成21）年9月制定の「公立保育所整備計画」に基づき、公立保育所の統廃合・民間移管が進められています。

本年度は二ツ橋、味鋺（あじま）、梅森坂、島田第二の4つの公立保育所について、公募が行われましたが、このうち味鋺保育園については応募した社会福祉法人が一つもありませんでした。

このような状況を受け9月3日、味鋤保育園において保護者への説明会が行われました。その中で市は、今後の対応として、複数の法人に応募してもらえるように要件を一部見直し、再公募を行うとしました。

では、その要件とはどのようなものでしょうか。当初の応募資格は、「応募時点において、名古屋市内で通算して5年以上」の経験が必要とされていました。それが説明会では法人の意向を受けて「応募資格（市内で5年以上の運営実績）を緩和し、市内で3年以上の運営実績」にすることを検討するとのことでした。

9月3日の保護者説明会に参加した保護者からは、保育の質の低下への不安から「民間移管には反対」「公募要件を変える必要はない」などの声も上がりました。また、北区保育団体連絡会のみなさんが味鋤保育園の前で、対話アンケートを行ったところ、「応募がなかったのならこのまま公立で残してほしい」「応募条件が引き下げられるのはとても心配」「今はベテランの保育士さんがいてくれるのでとても安心」「民間に移管はしてほしくない」といった声が多数寄せられました。

このような声がある中、応募条件を緩和してまで、味鋤保育園の民間移管をこのまま進めていくことは、保育園に子どもを預けている親たちの思いを踏みにじることになるのではないのでしょうか。

保護者からも公立のままで残してほしいとの声が多く上がっている味鋤保育園の民間移管については、再公募すれば必ず条件を下げることとなります。その時点ですでに同時に移管する4つの保育所で差ができることとなります。差ができるような移管は行うべきではありません。子ども青少年局長の見解をお聞かせください。

味鋤保育園の応募資格を一部見直し再公募予定

【子ども青少年局長】平成30年（2018年）4月に移管を行う予定である味鋤保育園はじめ4園につきましては、今年の7月に移管先の社会福祉法人の公募を行いました。味鋤保育園のみ応募がございませんでした。

公募前に開催した味鋤保育園の保護者説明会におきましては、保護者からの応募がなかった場合についてのご質問に対しまして、そのような場合には、応募資格等を見直した上、再公募する旨の説明を行っているところでございます。

味鋤保育園につきましては、9月3日に開催した保護者説明会、6日に開催した名古屋市立公立保育所を引き継ぐ社会福祉法人の選定に係る懇談会での意見を踏まえ、保育の質を担保した上で、近日中に、応募資格を一部見直し、再公募を行う予定です。

公立保育所の廃止・民営化では保育の質が担保できなくなる

【高橋議員】先ほど述べたように、「名古屋市公立保育所整備計画」では2025年をめどに、公立保育所を現在の111か所から78か所に集約することが計画されています。この計画が作られたところと今の状況はどうなっているのでしょうか。整備計画の基となった「名古屋市保育施策のありかた指針」（2007年策定）によると、本年2016年度の要保育児童数の見込みは約33,000人。しかし、実際に本年入所の申し込みのあった児童数は43,245人と、当初予想していた人数よりも10,000人を超えるような要保育児童数となっています。また一方では、保育所に入所できなかった保留児童、いわゆる隠れ待機児童が585人。当初の計画に比べ予測が追いついていないのが現状ではないのでしょうか。

育児休業から復帰するため、保育所の見学に来られたあるお母さんは、名古屋市は待機児童ゼロだと思って安心していたら、希望する保育園に入ることができない可能性もあると聞き、泣きそうな顔をして帰られたそうです。またある方は、保育所が足りないのに公立保育所が毎年減らされていくことに、安心して子どもを産もうと思えないとお話をされました。

これまで公立保育所は、民間保育所と一緒に、車の両輪として保育の質を高めてきたのではないのでしょうか。全園で障害児を受け入れ、要支援児童や保護者への支援も行い、若い保育士育成にも力を尽くしてきた、公立保育所の存続は保護者の願うところです。そして年々増える保育需要からも、現在ある公立保育所を民間に移管するのではなく、公立保育所は公立のまま残し、就学前まで入所できる認可保育所の整備を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

今の計画をこのまま進め、公立保育所の廃止・民営化を進めていけば、いずれ味鋤保育園で進められようとしている公募要件を引き下げての移管が進められ、保育の質が担保できなくなってしまいます。保育需要が増加していることも踏まえて、「公立保育所整備計画」は一度立ち止まって見直すべき時期です。子ども青少年局長の見解をお聞かせください。

以上で私の第一回目の質問を終わります。

厳しい財政状況のため、民間移管を遅延なく進める

【子ども青少年局長】公立保育所につきましては、平成15年（2003年）に「名古屋市社会福祉審議会」から、公民の役割分担や民間活力の活用の観点から民間委託等を進めるべきとの意見具申をいただきました。

その後、様々な検討を行った結果、本市といたしましては、公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78か所まで集約化し、「エリア支援保育所」として機能強化を図ることによって、保育の質の向上と、地域の子育て家庭への支援に取り組んでいくことといたしております。

公立保育所の社会福祉法人への移管は、厳しい財政状況にあって、一定の財源や人員を確保し、入所児童数の増や多様な保育需要への対応を要するために行っているものでございますので、今後も遅延なく進める必要があると考えております。

応募資格を変えてしまえば保育の質が下がる（再質問）

【高橋議員】公立保育所の廃止・民間移管については、子ども青少年局長に再質問をいたします。

味鋤保育園の民間移管について、「保育の質を担保したうえで、応募資格を一部見直し、再公募を行う」と答弁がありましたが、市が作ってきた応募資格は、保育の質を担保するために作られてきたものではないのですか。これまでの応募資格を変えてしまうということは、保育の質を明らかに下げるものです。これでどうやって保育の質を担保できると考えているのでしょうか、子ども青少年局長の答弁を求めます。

職員体制や応募法人の評価基準などは変更しない

【子ども青少年局長】9月3日に開催しました味鋤保育園の保護者説明会でもご説明をいたしましたが、味鋤保育園の再公募につきましては、引き継ぎ共同保育や職員の体制など、保育の質にかかわる内容を変更する考えはございません。また、応募法人を評価する基準も変更することはありませんので、保育の質は担保できるものと考えております。

保護者の願いは公立保育所の維持（意見）

【高橋議員】応募資格を変えること自体、これが保育の質を下げること、そのものです。自らが決めた基準を引き下げるといふこと自体が大きな問題ではないですか。

今日もお子さんやお孫さんを公立保育所に預けたいと思っていらっしゃる方も来ています。みなさんの願いは、公立保育所の廃止でも民間移管でもありません。公立は公立のまま残してほしいんです。

則武保育園の民間移管の条件、市内3年の実践でしたけれど、「保育園を守れ」の保護者の強い要求があり、高い保育の質を守るために、市内5年以上の経験という条件にしたんじゃないですか。乳児が育ち、卒園するまで見守る。それは保護者だけでなく、保育士にとっても大事なことです。だからこそ市も5年の経験を求めてきたはずですよ。

応募がなければ自分たちが作ってきた条件を引き下げる、これで保育の質を担保することができるとは到底思えません。本当の保護者の願いはどこにあるのか、それをしっかりと受け止めるべきです。保育需要が高まっている今、味鋤保育園の再公募、そして公立保育所の廃止・民営化を進める「公立保育所整備計画」は今すぐに立ち止まるべきと申し上げまして、私の質問を終わります。

以上